

平成 27 年度 第 4 回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(介護老人保健施設(増床) 書類審査・面接審査)

- 開催日時 : 平成 27 年 11 月 11 日 9 時 00 分～12 時 15 分
- 会 場 : 堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員 : 会 長 (堺市生活福祉部長) 河村 寛之
 委 員 (桃山学院大学 教授) 川井 太加子
 委 員 (関西大学 教授) 黒田 研二
 委 員 (税理士) 森島 憲治
 委 員 (堺市長寿社会部長) 隅野 巧
 委 員 (堺市障害福祉部長) 南 正己
- 事務局 : (健康福祉総務課) 眞鍋 昭生 他
- 事業課 : (介護事業者課) 岡 康之 他
- 案件名 : 介護老人保健施設(増床)に係る書類審査について
 介護老人保健施設(増床)に係る面接審査について
 介護老人保健施設(増床)に係る選定結果について

発言者	内 容
事務局	開会 平成 27 年度第 4 回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	配布資料の確認 配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に対して配布済み。
事務局	会長及び委員紹介
事務局	定足数報告
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	守秘義務についての説明

事務局	案件説明
会長	案件審議 平成２７年度第４回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会の案件の審議に入ります。まず、介護老人保健施設の増床の選定方法を、事業課からお願いします。
事業課	本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員に採点していただきます。本日は、書類審査と面接審査を行い、２つの審査の結果を総合して採点していただきます。なお、規則により会長は採点を行わず、本日は５名の委員により採点をお願いいたします。 審査は、第１回の審査会において、承認をいただきました採点基準に基づいて採点を行っていただきます。採点は、２００点満点で行い、基準点を１００点としております。採点を行った結果、過半数の委員により基準点、すなわち１００点未満の評価がなされた場合には、当該案件は採択しませんのでよろしくお願いいたします。 今回の公募数２０床に対し応募法人の全体の床数が２２床でしたので、審査結果の上位の法人から応募床数を配分していきます。応募床数より残床数が少ない場合、残床数で選定を行います。 審査は、順位点方式にて行います。採点表の各法人名が書かれている欄に、直接、点数のご記入をお願いします。ご記入が終わりましたら、事務局にて合計得点をもとに順位付けを行います。 順位点が同点の場合は、各委員の得点の合計点を合算した点数、すなわち総合得点で判断します。順位点、総合得点とも同点の場合は、審議のうえ決定します。
会長	選定方法についての説明についてはよろしいでしょうか。なにか質問等がありますか。
委員	<質問なし>
会長	書類審査 それでは、書類審査に入ります。なお、本日の書類審査及び面接審査は、時間の関係上、概要説明と質疑を１法人あたり３０分程度で行いたいと思います。各委員の皆様方にご協力をお願いします。
会長	それでは、ただいまより書類審査を行います。 では、事業課から説明をお願いします。

事業課	(1) A法人 応募内容の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「地域偏在」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 (説明については、他の法人についても同一手順により実施。)
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< A法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①共同生活室の運用について ②既存施設の構成について ③移設する事業の運営について
会長	続いて、B法人の書類審査を行います。
事業課	(2) B法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< B法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①法人等の運営・経営について ②平面図に関してトイレの配置、入所者の動線について
会長	以上で、全ての法人の書類審査が終了しました。 これより10分間、休憩とさせていただきます。 < 休憩 >
会長	引き続き、よろしくお願いいたします。 事業課から、ヒアリング審査の予定、進行等について説明をお願いいたします。
事業課	面接審査の対象法人は2法人であり、1法人30分間を予定しております。 出席者は原則として、法人の代表者と施設長予定者の2名です。入室後は、法人名及び出席者の職氏名の紹介、応募についての自己PR等の時間を3分間認めます。その後、委員と法人による質疑応答となります。以上の流れで、1法人30分間の予定です。

会長	面接審査について質問・確認事項はありますか。
委員	<質問なし>
会長	ヒアリング審査については、以上のとおりでよろしく願いいたします。
会長	ヒアリング審査 面接審査を始めます。
	A 法人入室 A 法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	全応募法人に、共通質問として質問します。 (1) 増床整備を希望する理由について (2) 増床するにあたって利用者の処遇が向上する点について
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) ユニットケアの利点の活用について (2) 平面図に関して見守りについて (3) 身体拘束を行わない取り組みについて (4) 人員体制について (5) 既存の事業の移設に関して利用者の処遇について 以上のことについて確認した。
会長	続いて、B 法人の面接審査を行います。
委員	B 法人入室 B 法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	共通質問として 2 問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 平面図においてトイレ、居室について (2) 利用者の処遇において苦情対応について (3) 自然災害対策、備蓄について (4) 改修工事による現利用者への対策について (5) 身体拘束を行わない取り組みについて

	以上のことについて確認した。
会長	全ての法人の面接が終了しました。 面接審査において事務局、事業課に質問、確認事項がある委員については、お願いします。
委員	<発言なし>
会長	介護老人保健施設の増床に係る面接審査を終了します。続いて、採点に入ります。
会長	これから採点を行っていただきますが、採点に関する質問・疑問点はありませんか。
委員	<質問なし>
会長	採点をお願いします。 <採点>
会長	審査表を回収し、集計に入ります。 <集計>
会長	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
委員	採点表と集計表を確認。承認。
	集計結果発表
会長	集計結果を発表します。 こちらは、順位を発表させていただきます。 第1位 社会医療法人ペガサス 第2位 医療法人大泉会 両法人の案件とも採点委員の5人の採点が基準点以上となっております。 どちらも基準点を満たしておりますので、社会医療法人ペガサス、医療法人大泉会ともに選定いたします。

	なお、社会医療法人ペガサスの整備床数は、８床であり、本市公募床数から差し引いた残りの１２床は２位の医療法人大泉会において整備可能な床数として、堺市に報告します。ご異議ありませんか。
委員	<異議なし>
会長	これをもって、介護老人保健施設の増床に係る審査を終了します。
会長	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。
	閉会